新型コロナウイルス感染防止のための行動指針《学生版》

聖泉大学　2021.7.19

《 特記事項 》
※ワクチン接種後も基本的な感染防止対策を継続しつつ、各事業の実施にあたっての具体的な対応については、ワクチン接種の進捗度合、国・県の対応、他大学の状況等を鑑みて、柔軟に対応することとし、対策本部において総合的に判断する。
※毎朝の検温等の健康チェック及び健康管理チェック表への記録は確実に行うこと。また、登校する際は、健康管理チェック表を必ず持参すること。

活動制限レベル		学生の入構	授業（定期試験・実習を含む）	課外活動	就職・進路指導	図書館利用	情報センター利用	空き教室・自習室・ラウンジ	地域連携事業
レベル５	学内関係者で感染者が発生した場合 学内における感染拡大のリスクが極めて高い段階	入構禁止 （休校等の措置は県衛生担当部局と協議）	遠隔授業 （休校等の措置は県衛生担当部局と協議）	特別クラブ・一般クラブ ・全て活動禁止 ・WEBによるミーティング・活動は可 （休校等の措置は県衛生担当部局と協議）	電話・メールで実施 ・面談については、事前予約制でWEBで実施する。 （休校等の措置は県衛生担当部局と協議）	利用禁止 ・図書・文献郵送サービスの実施 （郵送代無料　大学負担） （休校等の措置は県衛生担当部局と協議）	利用禁止 （休校等の措置は県衛生担当部局と協議）	利用禁止 （休校等の措置は県衛生担当部局と協議）	開催は、オンラインのみ可
	滋賀県：特別警戒ステージ 大規模かつ深刻なクラスター連鎖が発生、爆発的な感染拡大により、公衆衛生体制及び医療提供体制が機能不全に陥ることを避ける対応が必要な段階	入構禁止	遠隔授業	特別クラブ・一般クラブ ・全て活動禁止 ・WEBによるミーティング・活動は可	電話・メールで実施 ・面談については、事前予約制でWEBで実施する。	利用禁止 ・図書・文献郵送サービスの実施 （郵送代無料　大学負担）	利用禁止	利用禁止	開催は、オンラインのみ可
レベル４	滋賀県：警戒ステージ クラスターが広範囲に多発、感染者が急増し、医療提供体制への負荷がさらに高まる状況	入構制限 ・入構できるのは対面授業が許可されているものと、事前に担当教員または担当部署の許可を受けたものに限る。	主として遠隔授業とし、一部対面授業を併用する。 ・対面授業ができるのは、大学院のゼミ指導や学部の卒研指導など、５人以下で実施できるものに限る。時間も90分以内とする。 ・学外授業（実習）は、実習施設の受け入れ条件に応じて実施する。	特別クラブ・一般クラブ ・全て活動禁止 ・WEBによるミーティング・活動は可	電話・メールで実施 ・面談については、事前予約制でWEBで実施する。 ・インターネット環境が整っていない学生からの相談は、担当教職員と相談の上対面相談に応じる。 ・企業訪問・来客は、WEB対応とする。	利用制限 ・対面授業を受講する学生に限り可 開館時間　平日8:50～16:30 利用時間　1人1時間以内 利用人数　20名程度 ・図書・文献郵送サービスの実施 （郵送代無料　大学負担）	利用制限　事前許可制 ・遠隔授業の受講環境が整っていない者に限る。 ・利用時間　9:00～12:10もしくは 13:00～16:10 ・遠隔授業の実施時間と合わない場合は事前に相談 ・入室者数　定員の25%程度	原則利用禁止	開催は、オンラインのみ可
レベル３	滋賀県：警戒ステージ クラスターが広範囲に多発、感染者が急増し、医療提供体制への負荷がさらに高まる状況	入構制限 入構できるのは ・対面授業日 ・看護学部の実習帰校日 ・就職・進路に係る面談 ・情報処理室や図書館利用など事前に許可を得たもの ・特別クラブ員は許可された練習日	対面授業＜遠隔授業併用 ・対面授業は感染防止対策を行ったうえで教室の収容定員60～70%範囲内で実施し演習・実習科目を優先する。 ・なお、学生が対面授業のため来校できるのは原則昼食をはさまない2～4日/週程度とする。 ・国試対策講座等で２日/週以上になる場合は対策本部の許可を得て実施する。 ・学外授業（実習）は、実習施設の受け入れ条件に応じて実施する。	特別クラブ：活動制限 ・平日：週2回（連続しない） ・土日：午前または午後 ・練習時間：1回90分 ・対外試合（公式）について、感染拡大地域への参加は自粛する。 ・原則２週間前までに活動計画書（特別クラブ用）を学生課に提出し、許可を得る。 トレーニングルームの使用： ・監督または教員の同席のもと、次の利用時間と人数により特別に利用を認める場合がある。その場合、活動計画書を学生課に提出し、許可を得る。 ・学外授業（実習）は、実習施設の受け入れ条件に応じて実施する。 一般クラブ：対面活動禁止 ・WEBでの活動は可 ※一般クラブの活動については、学生委員会で必要に応じて検討する。	原則電話・メールで実施 ・面談についてはWEB・対面を併用する。（事前予約制） ・対面の場合は1回30分までとする。 ・学内合説等のイベント(対面式)については人数制限（定員の1/2）をして実施する。 ・学外合説等のイベントについては、感染拡大地域で実施されるものには大学として参加しない。 ・感染拡大地域からの来客、企業訪問は中止する。	利用制限 ・原則、対面授業を受講する学生に限るが、その他の日に利用を希望する場合は事前に申し出て許可を得る。 開館時間　平日8:50～18:00 利用時間　制限なし 利用人数　46名程度 ※ただし、看護学部４年、人間学部４年生（卒業研究）、別科、大学院生にあっては、次のとおりとする。 開館時間　平日：8:50～21:00 利用時間　制限なし ・図書・文献郵送サービスの実施 （郵送代利用者負担）	利用制限　事前許可制及び窓口受付の併用 ・事前許可者の利用を優先 ・窓口受付は 対面授業を受講する学生に限る。 ・利用時間 事前許可者は 9:00～12:10 もしくは13:00～18:00 授業・定期試験期間以外は17:00まで ・受講にかかわる場合は事前に相談 ・窓口受付は最大60分 ・入室者数　定員の50%程度	利用制限　登校日のみ利用可 自習室・ラウンジ 開室時間　平日9:00～18:00 利用時間　1コマ（90分）まで 入室者数　定員の50%程度 ※ただし、看護学部・人間学部4年にあっては、次のとおりとする。 利用時間　平日9:00～21:00 空き教室（303、306、307） 開室時間　平日9:00～21:00 ※ただし、授業等で使用中は不可 利用目的　看護学部国家試験用のみ可 入室者数　定員の60%程度	活動制限 ・対面開催は、非接触で飲食を伴わないものに限定 ・事前予約制 ・定員の50%以下 ・学外事業への参加は、主催者の感染防止策を確認の上可能。 ・いずれも飲食を伴わないものに限り、事前に活動計画書を提出し、許可を得てから活動する。
レベル２	滋賀県：注意ステージ 感染者の漸増及び医療提供体制への負荷が蓄積する段階	入構制限 入構できるのは ・対面授業日 ・看護学部の実習帰校日 ・就職・進路に係る面談 ・情報センター・図書館を利用する者 ・特別クラブ員、一般クラブ員は許可された練習日 ・学友会役員（学園祭実行委員）は許可された活動日(平日)	対面授業＞遠隔授業併用 ・対面授業は感染防止対策を行ったうえで教室の収容定員80%範囲内で実施する。 ・なお、学生が対面授業のため来校できるのは4～5日/週程度とする。 ・ただし、グループワーク等の演習においては密にならないようグループ数や使用する教室等に配慮して実施する。 ・教室や時間割の関係上対面授業のみでは実施できない場合は、遠隔授業を組み入れる。 ・学外授業（実習）は、実習施設の受け入れ条件に応じて実施する。 ※前期中については、レベル3を適用する。	特別クラブ：活動制限 ・練習日　：平日３日、土日半日 ・練習時間：2時間30分 ・練習試合：感染者の多い地域は自粛 ・対外試合（公式）への参加は、各主催団体の判断による。 ・原則２週間前までに活動計画書（特別クラブ用）を学生課に提出し、許可を得る。 一般クラブ：活動制限 ・練習日　：平日２日、土日半日 ・練習時間：1時間30分 ・練習試合：県外は自粛 ・原則２週間前までに活動計画書（一般クラブ・その他用）を学生課に提出し、許可を得る。 トレーニングルームの使用： ・監督または教員の同席のもと、次の利用時間と人数により特別に利用を認める場合がある。その場合、活動計画書を学生課に提出し、許可を得る。 ・1グループ　90分／日 ・1グループ10名まで ・部室、更衣室、ｽﾎﾟ身ｾﾝﾀｰでの待機： 15分以内7名まで ※特別クラブにあっては、公式試合が終了するまでの間は、平日４日の活動を認める。 学友会活動（学園祭含む） ・活動日：事前に活動計画書を提出し、許可を得た平日	原則電話・メールで実施 ・面談については、事前予約制でWEBで実施する。 ・学内合説等のイベント(対面式)については1会場の人数制限（会場の収容定員の80%）をして実施する。 ・学外合説等のイベントについては主催者の感染防止策を確認の上で参加する。	利用制限 ・利用は対面授業日に限らないが、対面授業日以外での利用希望者は事前に許可を得る。（事前予約者優先） ※学外者にあっては、卒業生に限り利用可。（事前予約制） 開館時間　平日：8:50～19:00 授業・定期試験期間以外は18:00まで 利用時間　1人4時間以内 利用人数　80名程度 ※ただし、看護学部４年、人間学部４年生（卒業研究）、別科、大学院生にあっては、次のとおりとする。 開館時間　平日：8:50～21:00 授業・定期試験期間以外は18:00まで 利用時間　制限なし ・図書・文献郵送サービスの実施 （郵送代利用者負担）	利用制限　事前許可制及び窓口受付の併用 ・事前許可者の利用を優先 ・窓口受付は、原則として、 対面授業を受講する学生に限る。 ・利用時間 事前許可者は 9:00～18:00 授業・定期試験期間以外は17:00まで 窓口受付は最大90分 ・入室者数　定員の50%程度	利用制限　登校日のみ利用可 ・自習室 開室時間　平日9:00～18:00 利用時間　2コマ（180分）まで 入室者数　全席（15）利用可 ・ラウンジ 開室時間　平日9:00～18:00 利用時間　2コマ（180分）まで 入室者数　定員の80%程度 ※ただし、自習室・ラウンジの利用時間は看護学部・人間学部4年については、次のとおりとする。 利用時間　平日9:00～21:00 ・空き教室（303、306、307） 開室時間　平日9:00～21:00 ※ただし、授業等で使用中は不可 利用目的　看護学部国家試験用のみ可 入室者数　定員の80%程度	活動制限 ・学外事業への参加は、主催者の感染防止策を確認の上可能。 ・事前に活動計画書を提出し、許可を得てから活動する。 ・対面開催は、非接触で飲食を伴わないものに限定 ・事前予約制 ・定員の80%以下
レベル１	滋賀県：滋賀らしい生活三方よしステージ 感染者の散発的発生及び医療提供体制に特段の支障がない段階	入構制限なし ・発熱・体調不良の者は入構不可	対面授業＞遠隔授業併用 ・対面授業は、教室の収容定員80%範囲内で実施する。 ・ただし、グループワーク等の演習においては密にならないようグループ数や使用する教室等に配慮して実施する。 ・教室や時間割の関係上対面授業のみでは実施できない場合は、必要最小限の範囲で遠隔授業を組み入れる。 ・学外授業（実習）は、実習施設の受け入れ条件に応じて実施する。	特別・一般クラブ共に活動可 ・ただし、午前と午後をまたぐ練習は避ける。 ・対外試合（公式・練習）は県外への移動も含めて可能。感染状況に注視すること ・原則２週間前までに活動計画書（特別クラブ用、一般クラブ・その他用）を学生課に提出し、許可を得る。 トレーニングルームの使用： ・原則２週間前に活動計画書を学生課に提出し、許可を得る ・平日のみ使用可 ・1グループ120分／日 ・1グループ10名まで 部室、更衣室、ｽﾎﾟ身ｾﾝﾀｰでの待機： 30分以内10名まで	就職・進路指導、面談、いずれも対面・電話対応可 ・面談については、原則、対面にて実施する。（事前予約制） ・学内合説等のイベント(対面式)については1会場の人数制限（会場の収容定員の80%）をして実施する。 ・感染拡大地域の企業等からの来訪は、健康状態を確認の上、実施する。 ・企業訪問は感染防止措置の上、実施する。	利用制限 ・学外者にあっては、卒業生に限り利用可。（事前予約制） ・開館時間　平日：8:50～21:00 利用時間　制限なし 利用人数　80名程度 ・図書・文献郵送サービスの実施 （郵送代利用者負担）	利用制限　事前許可制併用 ・事前許可者の利用を優先 ・利用時間 事前許可者は9:00～18:00 授業・定期試験期間以外は17:00 窓口受付は最大180分 ・入室者数　定員の50%程度 ※遮蔽板等、感染防止のための環境が整い次第、入室者数を増加。	利用制限　入室者数制限のみ ・自習室 開室時間　平日9:00～18:00 利用時間　制限なし 入室者数　全席（15）利用可 ・ラウンジ 開室時間　平日9:00～21:00 利用時間　制限なし 入室者数　定員の80%程度 ・空き教室（303、306、307） 開室時間　平日9:00～21:00 ※ただし、授業等で使用中は不可 利用目的　看護学部国家試験用のみ可 入室者数　定員の80%程度	活動制限 ・対面開催は、飲食を伴わない事業であれば、 接触・非接触活動ともに可 ・学外事業については、主催者の感染防止策を確認の上参加可能。 ・いずれも事前に活動計画書を提出し、許可を得てから活動する。 ・事前予約制 ・定員の80%以下
レベル０	国内での発生はなくほぼ収束しつつある段階	入構制限なし	対面授業 ・定員＝100%			通常通り ・図書郵送サービスは中止	通常通り	通常通り ※学食 レベル1～3は食堂としての利用のみ ※学生には、授業終了後速やかに帰宅するよう促す。	通常通り